

3 教育プランの基本的な考え方と進め方

(1)教育プラン推進目標

「郷土を愛し、夢の実現に向かい主体的に未来を切り拓く人づくり」

(2)教育プランにおける基本的な考え方

教育プランでは、これまでの小中一貫教育で得られた成果と課題を踏まえ継続させながら、変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子供たちが自信を持ち、夢の実現に向かい人生を切り拓くために必要な力を確実に育んでいくとともに、本市にとって喫緊の課題である少子高齢化、過疎化による地域存続問題を解決するため、将来のむつ市を託せる人材の育成を図るべく、学校、家庭、地域、行政がこれまで以上に連携し、地域や学校の実態に即し「郷土を愛し、夢の実現に向かい主体的に未来を切り拓く人づくり」を目指す教育を推進します。

(3)期間

教育プランの期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年です。

(4)教育プランの進め方

教育プランは、法令や学習指導要領の制度の範囲内で教育課程を編成しつつも、国の中一貫教育に関する制度化の動向を見据えながら、5か年の年次制をもって進めます。しかしながら、小中一貫教育の推進に当たっては、新教科の創設や指導事項の学年・学校段階間の入替え、移行は実施せず、地域や学校の実態を考慮した「4-3-2の区分」に応じた教育活動の工夫と実践を図ります。

■苦生小学校 ジオパーク学習
北部海岸ジオサイト

